

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成30年2月1日

【会社名】 株式会社ミロク

【英訳名】 Miroku Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 弥 勒 美 彦

【本店の所在の場所】 高知県南国市篠原537番地1

【電話番号】 088(863)3310(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 古 味 俊 雄

【最寄りの連絡場所】 高知県南国市篠原537番地1

【電話番号】 088(863)3310(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 古 味 俊 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年1月30日の当社第86回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年1月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

併合の割合

普通株式5株につき1株の割合で併合する。

株式併合の効力発生日

平成30年5月1日

効力発生日における発行可能株式総数

1,200万株

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、弥勒美彦、チャールズ・グブラumont、千頭邦夫、クリスチャン・クルーブン、安岡憲祐、井戸隆雄、受田浩之、古味俊雄の8名を選任する。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

任期満了により退任する常務取締役中澤紀明氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

第4号議案 役員賞与支給の件

取締役8名及び監査役3名に対し、役員賞与総額24,718千円(取締役分19,018千円、監査役分5,700千円)を支給する。なお、社外取締役4名に対する支給額は4,000千円とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 株式併合の件	10,659	1,090	0	(注)1	可決 (87.93%)
第2号議案 取締役8名選任の件					
弥勒美彦	11,511	238	0	(注)2	可決 (94.95%)
チャールズ・グブラumont	11,288	461	0		可決 (93.11%)
千頭邦夫	11,288	461	0		可決 (93.11%)
クリスチャン・クルーブン	11,287	462	0		可決 (93.11%)
安岡憲祐	11,511	238	0		可決 (94.95%)
井戸隆雄	11,511	238	0		可決 (94.95%)
受田浩之	11,287	462	0		可決 (93.11%)
古味俊雄	11,511	238	0		可決 (94.95%)
第3号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	10,867	32	850	(注)3	可決 (89.64%)
第4号議案 役員賞与支給の件	11,729	20	0	(注)3	可決 (96.75%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。